

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	分野 安心な暮らしづくり 領域 医療・介護 44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ① 医療資源の効果的な活用 45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ① 在宅医療連携体制の確保 ② 介護サービス基盤の整備 ③ 介護サービスの質向上と適正化 47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ① 医師の確保 ② 看護師等の確保
担当課	医務課，健康対策課，薬務課，医療介護計画課，医療介護人材課，地域包括ケア・高齢者支援課，地域福祉課	
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3）	3,474,839	3,332,017	3,332,017

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
医療資源の効果的な活用【一部新規】	○回復期以外の病床から「回復期病床」へ転換する際に必要となる施設・設備の整備 ○医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 ○外傷の軽症患者を受け入れる医療機関（夜間救急診療所）を整備【新規】等	515,082	161,595	102,336 (繰越20,834)

在宅医療連携体制の確保【一部新規】	○地域包括ケアシステムの強化に向けた人材育成・アドバイザー派遣等，重点的な市町支援 ○中山間地域や島嶼部地域等への就業促進を目的とした歯科衛生士養成校の学生への奨学金貸付【新規】 ○在宅歯科医療の質向上を図るため要介護者等への高度な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師等の養成【新規】 ○在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進【新規】 等	146,195	136,227	122,019
介護サービス基盤の整備	○小規模介護施設の整備支援（4施設） ○介護施設等の開設準備経費支援（8施設） 等	1,066,922	391,430	390,401
介護サービスの質向上と適正化【一部新規】	○ケアマネジャーの法定研修や任意研修の評価・分析を専門的に行う研修向上委員会の設置【新規】 ○自立支援に関するツールの活用状況の把握，普及効果検証・分析の実施等	27,800	27,800	27,799
認知症サポート体制の充実	○認知症疾患医療センターの支援機能の強化 ○医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施 等	52,780	51,360	47,885
医療従事者の確保【一部新規】	○広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○中小病院等が自施設の看護職員を指定研修機関（特定行為）へ派遣する費用の一部を助成【新規】 等	(債務 288,000) 1,577,780	(債務 288,000) 1,532,127	(債務 288,000) 1,491,819
介護人材の確保・育成・定着【一部新規】	○魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証の拡充 ○介護事業所における介護ロボット導入支援 ○喀痰吸引等の特定行為を適切に実施できる介護職員等を養成【新規】 等	160,089	148,589	143,325
合 計		(債務 288,000) 3,546,648	(債務 288,000) 2,449,128	(債務 288,000) 2,325,584 (繰越 20,834)

成果目標

- ・地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数 1,600 施設（～R 2）
- ・訪問診療が可能な歯科医療機関の数 283 機関（～R 2）

- ・介護サービス整備量 居宅：186,462人，地域密着：23,735人，施設：23,604人（～R2）
- ・多職種協働による自立支援型介護予防ケアマネジメントに取り組む市町数 23市町（～R2）
- ・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 71.3%（～R7）
- ・県内医療に携わる医師数（人口10万人対） 264.6人以上（～R4）
- ・医療施設従事看護職員数 45,276人（～R5）
- ・介護職員数 52,386人（～R2）

平成30年度実績

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対する補助：2施設
- ICTの活用

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	506施設	1,200施設	749施設

- ・地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため，地域医療連携情報ネットワークの機能強化を推進

2 在宅医療連携体制の確保

- 地域包括ケア体制の構築

指 標 名	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	1市	125圏域	【R元.10判明】

- ・地域包括ケアシステムの維持・強化に必要な医療・介護人材等の育成や，アドバイザーの派遣などを実施

- 心不全患者の支援体制を構築

- ・心不全患者の在宅療養を支援するため，地域の診療所，薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成30年度実績：111施設）

- 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	248機関	264機関	284機関

- ・新たに在宅医療に取り組む医師に対して，より実践的な同行研修を実施した。
- ・在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対して，必要な設備整備を支援し，在宅における歯科診療機能が充実

- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するとともに、中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与
- ・ 薬剤師が在宅医療に必要な知識・技能を習得するための研修施設として、在宅医療薬剤師支援センターを整備した上で、当センターを活用し在宅医療を担える薬剤師を養成するとともに、在宅医療で必要となる医療・衛生材料を供給する。

3 介護サービス基盤の整備

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 28 年度)
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数 に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	居宅 177,693 人 地域密着 10,550 人 施設 21,746 人	居宅 175,079 人 地域密着 21,647 人 施設 22,839 人	居宅 185,842 人 地域密着 18,800 人 施設 21,542 人

○ 市町の第7期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

- ・ 小規模介護施設の整備支援（3市・4事業所）
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（5市・8事業所）

4 介護サービスの質向上と適正化

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
多職種協働による自立支援型 介護予防ケアマネジメントに 取り組む市町数	2市町	5市町	6市町

- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等が、自立支援等への理解を深めるためのツールの作成（「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」）
- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修の実施
- ・ ケアマネジメント機能の強化のため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員が受講する法定研修や任意研修の評価・分析を実施

5 認知症サポート体制の充実

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
認知症患者の入院後 1年時点の退院率	56.9%	71.3%	【R2.8判明】

- ・ 専門医療による早期診断・早期対応から、リハビリテーション手技の開発などにより早期退院・地域移行を促進する体制の構築を目指し、認知症疾患医療センターが有する機能・ノウハウを活用し、認知症の医療的な助言が必要な介護事業所等に対し、医師や専門職によるアウトリーチ支援の実施と支援のマニュアルの整備を行うとともに、認知症総合食事リハビリテーション手技（平成 29 年度開発）の普及に向けたマニュアル教材を作成

- ・ 認知症の早期発見・早期対応に向け、また、医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進のため、権利擁護制度の普及啓発及び金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	254.6 人	前回調査(H28)比増	実績値未確定 【R 元. 12 判明】
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	190.5 人	前回調査(H28)比増	実績値未確定 【R 元. 12 判明】

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師のあっせん、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保対策及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進め、広島大学ふるさと卒の卒業医師(第3期生・14名)が、県内各地で医師業務を開始し、第1期生及び第2期生と合わせた33名のうち17名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施など、県北、芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施
- ・ 全ての二次保健医療圏域(7圏域)で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町への支援を実施

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
医療施設従事看護職員数	42,904 人	43,634 人	44,184 人 (速報値)

- ・ 看護系大学学生の県内就業を促進するため、インターンシップを実施する医療機関への財政支援や、インターンシップの情報誌を作成
- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修に対する助成(73施設)や、指導者研修等の実施、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所の運営費の補助を実施(42施設)
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院での実践研修や事前研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、看護師の特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部助成

- ・ 病院が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（4回）で講演等を行うとともに、専門のアドバイザーによる訪問（4病院）を実施

7 介護人材の確保・育成・定着

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 29 年度)
介護職員数	47,375 人	49,830 人	48,071 人

- 人材のマッチング
 - ・ 福祉人材センターによる相談・マッチング [平成 26～30 年度累計 117 名]
 - ・ 就職総合フェア ～年 2 回開催 [平成 26～30 年度累計 3,053 名参加 (279 名就業)]
 - ・ 15 市町で地域版協議会を設置し、地域実情に応じた対策を展開
- 職場改善・資質向上（平成 30 年度実績）
 - ・ 優良法人「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録 [平成 30 年度末 111 法人]
 - ・ 経営者・管理者向けセミナーの開催 [442 名]
 - ・ 介護ロボット導入支援（補助） [249 台]
 - ・ 合同入職式 ～採用後 1 年以内の新人対象 [136 名]
- イメージ改善・理解促進
 - ・ 介護の日フェスタの開催 [7,644 名]
 - ・ マスメディアを活用した PR ～ナオキング調査団等 [平均視聴率 14.0%…再放送含]
 - ・ 小中高、大学等への出前講座 [70 校・6,900 名]
 - ・ 職場見学・セミナーの開催 [842 名]

平成 30 年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・ 県単位の調整会議や、県内 7 圏域で地域医療構想調整会議を開催し、また回復期病床への機能転換を行う 2 病院への施設・設備整備などを行っており、病床転換は徐々に進んでいるが、具体的な転換病院や病床数が決まっていない圏域もある。特に、回復期の病床数は不足することが見込まれるため、回復期病床への機能転換を促し、地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく必要がある。
- ICT の活用
 - ・ 地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）については、県立広島病院や呉共済病院といった基幹病院が新たに開示病院として加入した。また、開示病院の連携先にターゲットを絞った面的な加入促進に取り組むとともに、利用効果を高めるために電子お薬手帳と連携するシステム改修や開示情報拡大の取組などを行い、一定の加入は進んだが、まだ十分ではないため、具体的な活用事例等も含めて周知を図る必要がある。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 医療・介護サービス，それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で，地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを平成29年度に県内125の日常生活圏域において構築できているが，今後は，高齢化が更なる進行を迎えることから，増加する在宅ケアなどに適切に対応できるよう地域包括ケアシステムの更なる機能強化を進めるとともに，地域包括ケアシステム構築の成果を客観的に評価できる手法を検討するなど，県民の安心感につながる仕組みとしていく必要がある。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅歯科医療を担う歯科医師の養成研修などにより，在宅歯科医療を行うことが可能な歯科医療機関は順調に増加している。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため，訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては，高度な専門知識や技術が必要であること，また，就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっている。
- ・ 緩和ケアへの対応，認知症患者への対応及び及び医療・衛生材料の適正使用など，在宅医療現場における高度なニーズに対応するため，引き続き，在宅医療薬剤師支援センターを活用し，在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。
- ・ 在宅医療の円滑な実施及び高度化のため，薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の最適なサービス提供体制に係る市町の検討に基づき，社会福祉法人等による高齢者施設の整備等を進めており，介護サービス利用数に応じた整備量は，概ね順調に推移している。
- ・ 一方，地域別に見ると，計画どおりに整備が進んでいない市町もあることから，需要と供給の見通しを把握しながら，取組を進めていく必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者，高齢者のみの世帯を支えるため，住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。
- ・ 自立支援型ケアマネジメント研修，介護予防に係る県アドバイザー派遣，リハビリテーション専門職養成，自立支援に係るマニュアルの作成等を計画どおり実施したことにより，自立支援型ケアマネに取り組み市町は目標を上回る6市町となり，順調に推移している。
- ・ 地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質の向上につなげるため，研修評価システムを再構築するとともに，多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 認知症疾患医療センターの県内全圏域への設置（7か所）や専門医による認知症の早期診断・

早期対応を実施する認知症初期集中支援チームの活動支援を進めるなどしており、概ね順調に推移している。

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。
- ・ 国においては、政府全体で認知症施策をさらに強力に推進していくよう、平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」を設置するとともに、令和元年6月には認知症施策推進大綱がとりまとめられた。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内研修の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと枠医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え、運営に対しての財政的支援を行う必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は、増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 県内の看護系大学卒業生の県内定着率は、6割程度に留まっていることから、引き続き取組を強化する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。
- ・ 医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 我が国の全産業において労働力人口の減少による深刻な人手不足の中、広島県の有効求人倍率は、全国でも高水準（2.06倍／R元年6月）となるなど、採用環境が非常に厳しい。
- ・ こうした中、県内の介護職員数は着実に増加しているものの、事業所の人手不足感は拭えず、離職率は、16.2%と依然として高い状況にある。
- ・ 一方、優良と認証された「魅力ある福祉・介護の職場宣言」法人の離職率平均はH29実績で11.8%であることから、「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け、福祉・介護サービス関連法人自らが取り組む職場改善を重点的に促進することが必要である。また、介護関連法人の6割を占める小規模法人でも申請しやすくするための認証制度の見直しも必要である。
- ・ 同時に、専門機関と連携した効果的な人材マッチングや、求職者だけでなく一般に広く遡及するイメージ改善・理解促進に継続的に取り組む必要がある。
- ・ また、医療依存度の高い高齢者の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等実施体制の強化が必要である。
- ・ また、平成30年度の法改正により、外国人の受入制度に「特定技能1号」が追加され、留学や技能移転ではなく、就労目的での受け入れが可能となった事などから、外国人材の適切かつ円滑な受け入れに向けたさらなる取組が必要である。

令和元年度取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 病床機能の転換（回復期病床への転換）に係る施設・設備整備に対する支援を行うとともに、各圏域の実態を把握し、地域医療構想調整会議での議論を活性化するため、アドバイザーの派遣や、各圏域の医療需要に基づき、実態に応じた医療機能の分析データ等を活用するなどにより、引き続き、病床の機能分化と連携を推進する。

○ ICTの活用

- ・ HMネット参加施設数の増加に向けては、呉地域での集中的な加入支援を継続するほか、廿日市市での胃がん内視鏡検査の画像ダブルチェックへの活用促進、また安佐市民病院などの開示病院での新たな活用モデルの構築・普及を積極的に支援し、引き続き、開示病院を中心とした面的な広がりが進むよう集中的な加入促進に取り組む。
- ・ 一方、システムが有効に機能するためには、利用する患者の拡大も必要であり、HMネット参加施設の患者に対して、カードの取得や電子お薬手帳との連携活用を勧奨するとともに、災害時にも治療・投薬履歴などの情報が保持できるメリットを積極的に周知するなど、HMカードの取得を促進する。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを維持・強化していくため、市町がその地域の特性

や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、引き続き、介護予防の充実、生活支援体制の整備などの取組を支援していく。

- ・評価の客観性向上と判断基準の統一化による評価基準を設定するとともに、日常生活圏域単位での要介護度、1人当たりの医療費・介護費用や、県民アンケート調査結果の分析等により、システム構築の成果を客観的に示す指標及び県民の安心感を測る指標の設定を行っていく。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 県内で在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、新たに在宅医療に取り組む医師に対して、実践的な同行研修及び修練研修を引き続き実施する。
- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。また、県内の中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため、それらの地域に就業を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等により、修学・就業支援を行う。
- ・ 在宅医療薬剤師支援センターを活用し、薬剤師のスキルアップ及び在宅医療に必要な医療・衛生材料の安定供給を推進する。
- ・ 無菌調剤をはじめとした、より高度な知識・技能を有する薬剤師の養成を実施するとともに、地域課題に応じた研修会実施が可能な体制を整備する。
- ・ 薬剤師と多職種との連携を推進するため、退院時カンファレンス等への同行研修を実施するや、在宅医療現場で薬剤師が直面する種々の疑問点等を解消する役目を担う退院時カンファレンス等メンター制度を整備する。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、市町や社会福祉法人と密に情報交換を行い、実情を踏まえて高齢者施設の整備に対する支援の活用を促すことにより、「高齢者プラン」に基づき、計画的に介護サービス基盤の整備を進める。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 引き続き、自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため、市町へアドバイザーを派遣し、支援を行う。
- ・ 平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い、標準化の手法を普及する。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により、研修の質の向上に取り組む。
- ・ これらの取組により、地域ケア会議等を活用した自立支援型の介護予防ケアマネジメント支援

の仕組みを構築できるよう、介護支援専門員の質向上と多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化に取り組む。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、医療・介護等が連携した取組の推進とともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。
- ・ 認知症施策推進大綱の策定等により、今後、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 医師偏在指標に基づく「医師確保計画」を令和元年度中に策定し、医師の偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について、経費の一部を補助する。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 県内学生の県内就業率を上げるため、県内看護師等養成施設と連携を密にし、県内医療機関の魅力を伝えるとともに、インターンシップへの参加の促進取組に合せて、県外学生にUターンアプローチをすることにより、新卒看護職員を確保する。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境作りを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、県東部にナースセンター・サテライトを新たに設置運営するなど、離職者が不安なく再就業できるよう、復職支援事業を行う。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。
- ・ 看護職員等の確保・定着を図るため、広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイ

ザーによる医療機関に対する相談対応や、必要に応じた派遣を行うとともに、セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。

- ・ 令和2年度に予定されている「保健医療計画」の中間見直しに合わせた新たな需給推計の検討を行う。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 介護職員数は、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年には、約6,400人の不足が生じると推計されており、中長期的には、この需給ギャップを縮小させる必要がある。
- ・ 福祉・介護人材確保等総合支援協議会を中心として、引き続き①人材のマッチング、②職場改善・資質向上、③イメージ改善・理解促進の3つの柱に沿った施策を総合的に推進する。
- ・ 地域の実情に応じた人材確保策を図るため、市町ごとの「地域人材確保推進協議会」を支援するとともに、二次保健医療圏単位での市町間連携や全体の底上げを視野に入れた情報共有の場をつくる。
- ・ 人材マッチングについては、多くの参加者が見込める都市部での就職フェアの開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 職場改善・資質向上については、働きやすさやサービスの質の向上等について、一定以上の基準をクリアした優良法人の認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録制度を、小規模法人でも申請しやすくするため、「プラチナ基準」と「スタンダード基準」の2段階で認証する制度に改正し、小規模法人への登録を促進し、更なる職場改善等の取組を支援し、波及させることで業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ また、初任者から経営者層まで、資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上等、段階に応じた体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ さらに、介護現場における業務とそれを担うべき従事者の分化を進めるとともに、週休3日制・短時間シフト制の導入など働き方の多様化を促進するとともに、ICTや介護ロボットの活用等による職員の負担軽減や業務の効率化を促進する。
- ・ イメージ改善・理解促進については、全国的なポジティブキャンペーンと連動しつつ、介護現場の実情等を紹介する冊子の配付等を通じてイメージ改善を図ると同時に、小中高校生向けの職場体験・出前授業や、保護者や教育関係者等を対象としたセミナーの開催等、介護について関心を持つ機会や接点を広げる。
- ・ 医療依存度の高い高齢者等の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等業務の従事者や指導者を養成する研修実施を支援する。
- ・ 外国人材の介護現場への受入については、福祉・介護業界において、在留資格「介護」、介護技能実習、特定技能1号等の制度の基本的な理解を進めると同時に、既に外国人材を受け入れている施設等の事例に基づいたリスク・ノウハウの共有を図るため、県内各地でセミナーを開催する。
- ・ また、在留資格「介護」の取得を目指し、介護福祉士養成校に対し、在籍する留学生の日本語等の習得を支援するためのカリキュラム外の取組に対する支援を行う。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>医療・介護</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	医療・介護	施策	46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化
分野	安心な暮らしづくり							
領域	医療・介護							
施策	46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化							
担当課	医務課							
事業名	広島都市圏の医療機能強化事業（単県）							

目的

医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップにより、県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保を図る。

事業説明

対象者

県民及び医療関係者

事業内容

10～20年後の人口構造や社会環境の変化を見据えて、県民が安心して医療サービスを受けることができ、医療関係者を惹きつける医療提供体制を構築するため、4基幹病院の機能分化・連携強化策を検討・実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
基幹病院等の機能分化・連携のあり方の推進	○基幹病院等連携強化実行会議等の開催 ○基幹病院連携に向けた経営のあり方に関する調査・分析	15,753	15,753	15,292

成果目標

広島都市圏における基幹病院の連携強化による高度で効率的な医療体制の実現

平成30年度実績

広島都市圏における、より質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、関係者によるガバナンス検討WG、基本構想検討会を開催し、基幹病院等の連携に向けた課題整理や実現可能な連携策、経営のあり方等に関する調査・分析を実施した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 症例集積による強みの顕在化や医療資源の全体最適に向けて、「基幹病院等連携強化実行会議」において、民間病院も含めた連携策の具体化に引き続き取り組む必要がある。
- こうした基幹病院及び民間病院も含めた連携策の具体化の検討にあたっては、連携体制等に関する調査・分析を詳細に行う必要がある。
- 広島都市圏の基幹病院の平均在院日数については、診療報酬制度を背景として、全国的に平均在院日数の短縮化傾向が進んでおり、広島都市圏の基幹病院の平均在院日数も、概ね順調に短縮化が進んでいる。

- 広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数については、テモゾロミド用量強化療法（悪性腫瘍に対する化学療法の一つ）という新たな先進医療技術について、広島大学病院が承認を受けるなど、先進医療技術件数の増加が図られている。

令和元年度の取組方向

- 基幹病院等の更なる連携強化に向けて、引き続き、「基幹病院等連携強化実行会議」において、集約すべき難治性・希少性疾患を拡充していくとともに、4基幹病院の強みを顕在化するための連携強化策及び医療資源の集約によるブランド化について議論を行っていく。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：中高年保健対策費
担当課	地域包括ケア・高齢者支援課
事業名	健康寿命延伸プロジェクト事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
49	県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
①	健康づくりによる生活の質の向上

目的

世代ごとに「要支援1・2, 要介護1の認定率」の低減につながる事業を実施し、県民一人ひとりが、日常から自発的に健康寿命に資する取組を行うことができる環境の整備を行う。

事業説明

対象者

県内の保険者、被保険者等

事業内容

健康寿命の延伸に向け、要因分析による普及啓発、ICT活用による企業単位の健康づくりの取組、AI（人工知能）活用による特定健診受診勧奨、通いの場の拡充を実施する。

（単位：千円）

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
健康寿命延伸 に効果のある 要因等の分析	○健康寿命の延伸に効果の高い要因分析に関するデータ分析 ○分析データに基づく有効的な行動・取組を普及	5,000	5,000	4,283
ICTを活用した 企業単位の 健康づくりの 取組	○企業単位で対象者の健康データを収集し、メール等の自動返信アドバイスにより、生活習慣を改善	5,388	5,388	2,756
AI（人工知能） を活用した特 定健康診査受 診勧奨	○市町が実施する国民健康保険の特定健康診査の対象者に対して、AI（人工知能）を活用した受診勧奨を実施（非予算）	—	—	—
住民運営の 「通いの場」 の拡充に向け た取組	○アドバイザー（作業療法士）派遣による設置促進 ○継続を支援する専門職の育成・知識等の習得のための研修 ○「通いの場」交流フォーラムの開催 【地域医療介護総合確保基金充当】	1,968	1,968	1,555
合 計		12,356	12,356	8,594

成果目標

- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少：H20年度に比べ25%減少（R5）
- 特定健康診査実施率の上昇：45.3%（H27）⇒70.0%（R5）
- 要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減：10.0%（H29）⇒8.6%（R5）

平成30年度実績

- 健康寿命延伸に効果のある要因等の分析
 - ・本県の健康寿命に係る要因分析を行った結果、健康寿命に影響を与える要因とされた「運動」と「人の社会的つながり」を活用し、令和元年度に「通いの場」を継続的に拡大していく取組を展開することとした。
- ICTを活用した企業単位の健康づくりの取組
 - ・県内企業等に協力してもらい、321人に対してメール等の自動返信アドバイスを用いた特定保健指導等のモデル事業を実施した。
- AI（人工知能）を活用した特定健康診査受診勧奨
 - ・AI（人工知能）を活用した受診勧奨の実施について、市町国保への働きかけを行い、8市町において実施された。
 - 実施市町：5市町（平成29年度）⇒8市町（平成30年度）
- 住民運営の通いの場の拡充に向けた取組
 - ・アドバイザー（作業療法士）を市町へ派遣（14回）するとともに、「通いの場」交流フォーラムを市町と共催（12回）した。また、「通いの場」を支援する専門職を対象として、基礎研修（4回）、専門研修（8回）を開催した。
 - 設置数：936個所（平成29年度）⇒1,355個所（平成30年度）
 - 参加者数：20,050人（平成29年度）⇒30,236人（平成30年度）
 - 高齢者人口に占める参加者の割合：2.5%（平成29年度）⇒3.7%（平成30年度）

指標名	基準値	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	30.4万人 (平成20年度)	平成20年度に比べて 5.9%減少	1.1%減少 (平成28年度)
特定健康診査実施率	37.1% (平成22年度)	55.0%以上	46.8% (平成28年度)
要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減	10.0% (平成28年度)	9.8%	9.9%

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成26年度、平成27年度ともに5.6%増加と横ばい状態であったが、特定健康診査の実施に伴うメタボの未然予防や、メタボ該当者に対する特定保健指導の実施効果などにより、該当者及び予備群は減少しているものと考えられる。このため、特定保健指導等のモデル事業について、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の解消率の優位性を検証し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少につなげていく必要がある。
- 県や医療保険者、医療機関などが連携し、個別の受診勧奨や普及啓発などにより、特定健康診査実施率は、平成26年度42.9%、平成27年度45.3%、平成28年度46.8%と改善傾向にあるものの、平成28年度の特定健康診査実施率は全国35位と低位である。
- 高齢者の介護予防の推進など、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合」の低減につながる取組を行ったものの、団塊の世代が70歳を超えたことにより、加齢等を要因として「要

支援1・2」の認定を受けた高齢者の割合が上昇したことから、前年度を0.1%（1,199人）上回り、未達成となった。

令和元年度の実施方向

- 県民の健康づくりへの支援や望ましい食生活の実践に関する意識啓発等を継続的に実施するとともに、ICTを活用した特定保健指導等のモデル事業の効果を検証し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の解消率の優位性が確認できれば、ICTを活用した保健指導の仕組みを県内民間企業等に広げていくことを検討し、特定健康診査の実施率向上等に取り組む。
- 特定健康診査に係る県民への普及啓発を行うとともに、広島県保険者協議会と連携して、特定健康診査受診強化キャンペーンや人材育成研修会を実施し、特定健康診査の実施率の拡大につなげる。また、AI（人工知能）を活用した特定健康診査受診勧奨を未実施市町へ拡大していく。
- 今後も、高齢化は一層進展するため、特定健康診査の実施率の更なる向上や糖尿病性腎症重症化予防事業など、「健康ひろしま 21」に掲げた取組を着実に実施するとともに、「通いの場」の達成目標年を令和7年度から2年前倒し、設置を加速させるなど、介護予防の取組を強力的に推進し、「要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者の割合」の低減につなげる。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	医療介護保険課
事業名	後発医薬品使用促進事業（国庫）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
施策	51 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。
	① 受診行動の適正化

目的

本県においては、平成30年3月に策定した「第3期広島県医療費適正化計画」で、健康寿命の延伸や適正受診等を通じて、医療費適正化を図ることとしている。

医療費適正化を図るためには、様々な施策を実施する必要があるが、その中でも、後発医薬品の使用促進は、医療費適正化における効果額が大きいことから、後発医薬品使用促進施策を推進する。

事業説明

対象者

医療機関、薬剤師会、薬局等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
【地域別ジェネリックカルテ作成事業】 ・レセプトデータを分析し、後発医薬品使用促進にあたって、地域ごとの阻害要因を分析・把握する。	—	6,318	6,301
【後発医薬品調剤薬局好事例展開事業】 ・後発医薬品調剤に係る調剤割合向上に向けて、切替勧奨手法や効率的な在庫管理手法等、好事例の横展開を実施する。	—	2,099	2,082
合 計	—	8,417	8,383

※平成30年度6月補正予算。

成果目標

○ワーク・中長期目標

- ・ 後発医薬品使用割合 80.0% (R2.4~9 平均値) ※【参考】現状 66.6% (H29.4~9 平均値)

○平成30年度の目標

- ・ 後発医薬品使用割合 73.2% (H30.10~H31.3 平均値)

平成30年度実績

- ・ 後発医薬品使用割合 74.5% (H30.10~H31.2 平均値)

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 後発医薬品使用割合は増改傾向で推移しており、取組は後発医薬品の使用促進に一定の効果を挙げていると考えられる。
- 平成30年度の目標73.2% (H30.10~H31.3 平均値) に対して、H30.10~H31.2 平均値で74.5%、H31.2 (単月) では75.3%であり、目標達成が見込まれる。

令和元年度の取組方向

- 後発医薬品の使用促進をより効果的に進めていくため、平成 30 年度に地域別ジェネリックカルテを作成し、地域ごとの阻害要因の「見える化」を進めており、薬局においては一般名処方の後発医薬品調剤を全県的に進んでいないこと、医療機関においては、特に診療所の院外処方における後発医薬品の使用促進が必要であることから、次の事業を実施する。
 - ・ 薬局単位で実施している後発医薬品調剤促進に向けた好事例を薬局の課題や特徴等の観点から体系的に取りまとめた「後発医薬品使用促進ハンドブック」を作成し各薬局で活用することで、薬局における後発医薬品の調剤促進に向けた取組の積極的な実施を図る。
 - ・ 各医療機関及び薬局の後発医薬品への切替による経営効果等を分析・通知することで、施設単位での後発医薬品の使用促進を図る。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 健康 52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ① 予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少 ② がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現
担当課	がん対策課，薬務課	
事業名	「がん対策日本一」推進事業（がん予防・がん検診，がんと共生）（一部国庫）【一部新規】 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費（単県）【一部新規】	

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」，「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して，「がん予防・がん検診」，「がん医療」及び「がんと共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の「がん予防・がん検診，がん医療，がんと共生」の3つの分野の目標達成に向けた取組を強化する。

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
がん 予 防	1 ウイルス性肝炎対策 (1) 肝疾患コーディネーターの養成・活用 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 (2) 肝炎患者重症化・肝がん予防の推進 広島県肝疾患患者フォローアップシステムを活用した肝炎ウイルス陽性者の受診動向把握，継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの移行防止	12,889	12,889	8,484
がん 検 診	1 がん検診向上対策事業【一部新規】 (1) 職域がん検診推進事業【新規】 がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進 (2) 市町がん検診個別受診勧奨支援事業 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援 (3) がん検診一斉受診月間の実施【新規】 職域の女性が受診しやすい環境を整えるなど短期集中型の受診強化事業を実施 2 精密検査受診率向上対策事業【新規】 各市町における効果的な受診指導手法の導入支援等	(債務 21,492) 50,234	(債務 21,492) 46,234	40,490

がん 検 診	<p>3 S I Bの手法を用いた新たながん検診の個別受診 勸奨【新規】 市町国保加入者をターゲットとした再勸奨，精検 受診勸奨への支援</p> <p>4 がん検診精度管理推進事業 市町が実施するがん検診の精度向上のため，専門 家による評価・助言・研修等を実施</p>			
が ん 医 療	<p>1 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費 (1) 指定管理者による管理運営（H29.7から利用料 金制へ移行） (2) 政策経費（人材育成経費） (3) 医療情報ネットワークシステムの保守</p>	28,373	28,373	27,509
が ん と の 共 生	<p>1 緩和ケア推進事業 全二次医療圏へがん診療連携拠点病院が整備され， 各圏域の緩和ケア推進体制が整ったため，「広島県 緩和ケア支援センター」は目的達成により廃止し， 必要な機能については本庁へ集約</p> <p>(1) 在宅緩和ケアの充実 各圏域における在宅緩和ケア提供体制構築のため， 介護・福祉関係者向けの研修を実施</p> <p>(2) 施設緩和ケアの充実 緩和ケア病棟の質の向上について，各施設にお いてアクションプランを策定</p> <p>(3) 人材育成の充実 医師，看護師，薬剤師の資質向上研修を実施</p> <p>2 がん患者・家族相談支援事業</p> <p>(1) 情報提供・相談支援 ・ がん患者及び家族等への情報提供・相談体制の 充実 ・ がんピアサポーターの養成</p> <p>(2) 治療と仕事の両立支援【新規】 企業及び医療機関における就労支援体制構築に向 け，拠点病院にモデル的に就労支援コーディネータ ーを配置し，実効性のある仕組みを検討</p> <p>(3) がん患者の妊孕性温存治療への支援【新規】 妊孕性温存治療の普及啓発及び治療費助成</p> <p>3 Team がん対策ひろしま推進事業 がん予防，検診，患者団体支援，就労支援に取り 組む「Team がん対策ひろしま」登録企業を支援す るとともに，登録企業の増加を図り，地域社会全体 でのがん対策を推進</p>	23,380	21,201	18,516
合 計		(債務 21,492) 114,876	(債務 21,492) 108,697	94,999

成果目標

がん予防	・ 肝炎ウイルス検査の受検率 55% 【令和 3 年度】
がん検診	・ がん検診受診率 50%以上 【令和 4 年度】 ・ 精密検査受診率 90%以上 【令和 3 年度】
がん医療	・ がんの放射線治療が必要な患者に高精度な放射線治療を提供できる体制の充実
がんとの共生	・ 県内全域において、がん患者が住み慣れた地域で適切な緩和ケアが受けられる体制の構築 ・ 治療と仕事の両立支援を機能させるための仕組みの構築

平成 3 0 年度実績

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> 「ひろしま肝疾患コーディネーター」を 150 人養成するとともに、認定を受けた肝疾患コーディネーター 306 人に対し、継続研修を実施した。 平成 29 年度までに肝疾患患者フォローアップシステムに登録した者に対し、医療機関への受診勧奨を実施した。（平成 30 年度末登録者数：2,664 人） 初回精密検査費用（利用者数：13 人）及び定期検査費用（利用者数：179 人）を助成した。
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> がん検診啓発キャンペーンへの認知度は平成 26 年度から 80%以上を維持しており、認知した県民の半数以上が啓発キャンペーンにより「がん検診」に関心を持った。 〔インターネット調査〕 64.3% (H25.1) ⇒ 85.6% (H31.3) 市町検診の精度管理に関するデータの分析結果をもとに、市町ごとに取組の評価・助言を行うとともに資質の向上のための講習会を開催した。 精密検査受診率の低い大腸がんの受診率向上に向け、受診者実態調査結果に基づき作成した勧奨資材を市町に提供した。
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> 「広島がん高精度放射線治療センター」の新規患者数は、着実に増加しており、高精度な放射線治療の効率的な提供体制の整備が進んできている。
がんとの共生	<ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉関係者向けの緩和ケア研修を各圏域で実施し、延べ 1,334 人が参加した。 県内 2 か所の拠点病院で就労支援コーディネーターを養成・配置し、拠点病院での就労支援体制構築に向けたモデル事業に着手した。

指 標 名	基準値	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）	73.1 【H28 年】	67.2 以下	【R 元. 12 判明】
肝がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）	6.6 【H27 年】	5.8 以下	【R 元. 12 判明】
肝炎ウイルス検査の受検率	39.2% 【H27 年】	47.3%	【R 元. 10 判明】

がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3% 【H28年】	—	—
市町がん検診 精密検査受診率	胃:78.9% 肺:72.0% 大腸:70.4% 子宮:72.3% 乳:83.1%【H27年度】	胃:83.9% 肺:81.4% 大腸:79.9% 子宮:82.5% 乳:86.8%	【R3.3判明】
膵臓がんの早期発見 者の割合	10.2【H28年】	現状値より増	【R2.2判明】
病院及び診療所以外の 自宅等におけるがん患 者の死亡割合 (人口動態統計)	12.2%【H28年度】	現状値より増	【R2.1判明】
「Teamがん対策ひろしま」として登録する民間企業等の数	51社【H29年度】	61社	82社

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ がん予防

・ ウイルス性肝炎対策

保健所や医療機関等での無料の肝炎ウイルス検査体制を確保していることなどにより、受診率が増加（H27：39.2%，H28：41.2%，H29：43.3%）し、肝炎ウイルスの早期発見・早期治療が進んだため、肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率は減少して推移（H27：6.6，H28：5.9，H29：5.3）している。

一方、肝炎ウイルス検査の受診率は着実に増加しているものの、企業（職域）の約7割が肝炎ウイルス検査を実施していないなど、検査の必要性が十分に認識されていない。

また、肝炎ウイルス検査で陽性が判明し、一度は受診しても約2割の者は継続して受診しておらず、そのうち約3割は自分から通院をやめていることから、継続受診の必要性を周知するとともに、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録を促進するなど継続受診を定着させる対策を実施する必要がある。

○ がん検診

・ キャンペーンの展開により、高い認知度は維持しているが、市町国民健康保険の加入者及び健保組合の被扶養者の受診率が低いことや協会けんぽに加入している中小企業においてがん検診未実施の企業が多いことなどにより、受診率は、40%前後に留まっている。

・ 精密検査受診率については、精密検査結果の把握方法の実態が正確に把握できていないことから、根本的な課題を整理し、県医師会等と連携して効果的な対策を実施する必要がある。

・ 膵臓がんの早期発見の割合は、ほぼ横ばいで推移（H25：8.5%，H26：10.8%，H27：11.5%）している。膵臓がんは5年生存率が部位別で最も低く、早期発見が困難な疾患であることから、早期発見・早期治療につながる検査・診療体制を構築する必要がある。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」の安定的な運営を図るため、更なる紹介患者の増加を図る必要がある。

○ がんとの共生

・ 緩和ケア

自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備が進むなど、病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合は、年々上昇して推移している。

一方で、緩和ケア研修においては、介護・福祉関係者より、医療関係者の参加が多かった圏域について、地域包括支援センター職員や介護従事者の参加者の増加を図る必要がある。

また、養成した就労支援コーディネーターは医療関係者であることから、より具体的な相談に対応するためには、労務管理や社会保険制度等に関する知識を深める必要がある。

・ T e a mがん対策ひろしま

企業訪問など個別アプローチの取組の強化や企業における「健康経営」の取組などにより、「T e a mがん対策ひろしま」として登録する民間企業の数、毎年増加し、目標を達成している。

令和元年度を取組方針

○ がん予防

・ たばこ対策

令和2年4月に全面施行される健康増進法による新たな受動喫煙防止対策について、県民及び施設管理者への周知を徹底し、制度の円滑な導入を図るとともに、条例に定める受動喫煙防止対策について、特に飲食店に対しては、保健所等と連携して個別訪問などによる禁煙・分煙等の表示を徹底する。

・ ウイルス性肝炎対策

肝炎ウイルス検査については、検査の普及啓発を実施していない健保組合等を直接訪問し、肝炎ウイルス検査の必要性を周知するとともに、職域における肝疾患コーディネーターの養成を行う。また、協会けんぽが実施する加入企業向け健康教育研修会に、特任肝疾患コーディネーターを派遣して、肝炎ウイルス検査の必要性や理解を求め、職域での肝炎ウイルス検査の促進につなげる。

肝炎ウイルス検査陽性者や抗ウイルス薬治療終了後の患者に対しては、肝疾患患者フォローアップシステム登録者に対する検査費用の助成制度について周知を行い、登録者の増加を図る。

また、国の制度改正に基づき、初回精密検査費用の助成対象に、職域で検査を受けて陽性が判明した者を追加することにより、職域での肝炎ウイルス検査の受検促進及び陽性者の早期受診による肝炎重症化・肝がん予防を推進する。

○ がん検診

・ 効果の高い個別の受診勧奨・再勧奨の手法について、市町への導入支援を行うとともに市町研修会などを通じ県内全市町への波及を図る。また、がん検診を実施していない又は、受診率の低い

中小企業への個別訪問を行い、事業主に対する直接的な働きかけを行い、検診の実施及び受診の促進を図る。さらに、「Team がん対策ひろしま」と連携して被扶養者に対しても受診勧奨を行うなど、受診率の向上に向けた取組を進める。

- ・ 精密検査受診率向上対策の課題の解決に向けて、市町が実施している受診状況の把握や検査結果報告との関連など目的を明確にした上で、精密検査の受診結果を確実に把握するための仕組みづくりに取り組む。
- ・ 膵臓がんの早期発見については、危険因子によるスクリーニングや病診連携などの「広島県膵臓がん早期診断体制」を県内で展開するため、膵臓がん早期発見推進WG（地域保健対策協議会）等を活用しながら、広島県の方針をまとめ、具体的な取組につなげていく。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」について、広島市内4基幹病院からの患者紹介を徹底するとともに、県民及び医療機関への広報活動の強化を図る。

○ がんとの共生

・ 緩和ケア

引き続き、在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置や研修の実施により、自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備に取り組む。

緩和ケア研修については、介護・福祉関係者が参加しやすい研修となるよう、周知方法、開催時期、時間帯、場所等を工夫し、参加者の増加を図る。

また、就労支援コーディネーターがより具体的な相談に対応できるよう、企業組織や労務管理に関連する法律等の専門家である社会保険労務士による研修等を実施し、モデル事業を再構築する。

・ Teamがん対策ひろしま

医療技術の進歩に伴って、がんと向き合う期間も長くなっていることから、治療と仕事を両立できる社会の実現に向けて、企業における就労支援体制の「見える化」を進め、就労継続の取組等を促進し、がんになっても働き続けられる環境づくりに取り組む。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費
担当課	障害者支援課
事業名	県立医療型障害児入所施設整備事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ② 障害者の保健・医療・療育体制の充実

目的

障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、障害者を取り巻く環境が変化している中で、県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）について療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害児(者)の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

事業説明

対象者

重症心身障害児(者)，肢体不自由児，発達障害児(者)等

事業内容

県立医療型障害児入所施設（3施設）について、療育環境の改善、重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の効率化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実施設計及び地質調査を実施する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
療育環境の改善，重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化等に向けた工事の実施設計 ・わかば療育園（東広島市八本松町） ：新築移転（東広島市西条町）工事 ・若草療育園（東広島市西条町）：改修工事 ・若草園（東広島市西条町）：改修工事	(債務 94,462) 35,034	(債務 94,462) 34,213	(債務 66,305) 34,208
整備予定地の地質調査	17,800	15,768	13,235
合 計	(債務 94,462) 52,834	(債務 94,462) 49,981	(債務 66,305) 47,443

成果目標

医療型短期入所の定員 最終目標（R2年） 59名（県下全域）
H30年度の目標 現状比増

平成30年度実績

指 標 名	基準値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
医療型短期入所の定員	43人	現状比増	47人

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新たに廿日市市の施設において、定員が4名（床）分増加したことにより、目標を達成しているものの、今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれ、在宅で生活する重症心身障害児（者）とその介護者が安心して、過度な負担なく生活できるよう、県立施設の整備を進めるとともに、市町等と連携し、医療機関の活用等による定員確保に取り組む必要がある。

令和元年度の実施方針

- 計画どおり施設整備を進め、医療的ケアが必要な障害児等の入所定員の増加を図る。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	発達障害地域支援体制推進事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ② 障害者の保健・医療・療育体制の充実

目的

発達障害児（者）とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるように地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

事業説明

対象者

発達障害児（者），市町職員，事業所職員，学校職員，医療機関職員 等

事業内容

市町，事業所等が，発達障害児（者）の特性に沿った対応ができる地域支援体制を整備するとともに，診療医養成研修の実施等，医療機関，事業所，教育機関等における人材育成を実施する。また，家族支援体制の整備を図るとともに，医療機関の役割分担と連携による医療機関ネットワークを構築する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域支援体制の整備	国 1/2 県 1/2	10,937	10,937	10,937
人材育成		3,940	3,940	3,940
家族支援体制の整備【一部新規】		3,510	3,510	2,801
発達障害医療機関ネットワーク構築事業【新規】		11,991	11,991	10,880
合 計		30,378	30,378	28,558

成果目標

発達障害診療医師数 目標（R2年度）：200人

発達障害医療機関ネットワーク構築数 最終目標（R2年度）：7障害保健福祉圏域

平成30年度実績

○ 発達障害医療機関ネットワーク構築事業

・地域における円滑な発達障害の診療体制を構築するため、専門的医療機関を拠点医療機関と位置付け、地域の医師に対し、発達障害の臨床を学ぶ陪席研修等を実施し、発達障害の診療ができる地域のかかりつけ医を養成するとともに、専門医とかかりつけ医との連携体制の構築を図った。

陪席研修受講医師数：30名

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	実績値
発達障害診療医師数	158人	172人	(R元.10判明)
発達障害医療機関ネットワーク体制	—	(評価指標検討)	(評価指標検討)

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 発達障害の診療を行う医師は、医師対象研修により平成27年度の147人から平成29年度には158人に増加している。
- 平成30年度からは従前の医師対象研修に加え、「陪席研修」を開始したところであり、医師はさらに増加する見込みである。
- 発達障害の認知度が上がり診療ニーズが増加する中、身近な地域で発達障害の診療を行う医師が不足しているとともに、医療機関相互の役割分担と連携体制が構築できていないため、一部の専門医療機関に受診希望が集中し、初診待機期間が長期化している。
- 発達障害医療機関ネットワークの体制づくりを進めるための「評価指標」の設定に向けて、平成30年度は、発達障害医療ネットワーク会議や拠点医療機関等関係者から情報収集を行い、評価指標案の作成まで行っている。

令和元年度の実行方向

- 身近な地域で発達障害に係る必要な医療が受けられるよう、医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに、専門医療機関における陪席研修等により診療医の確保に取り組む。
- 地域の拠点医療機関とかかりつけ医療機関との連携体制の構築に取り組むとともに、発達障害児・者の個々の特性に応じて、適切な医療が受けられるよう医療機関の情報提供の充実を図る。
- 発達障害の早期把握とライフステージを通じた切れ目のない支援を行うため、かかりつけ医、専門医療機関、地域の保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携・協力体制の構築に取り組む。
- 初診待機期間の実態を把握するため、医療機関及び患者へのアンケートの実施等を通じ、現状把握に努め、医師の育成以外の対策についても検討し、初診待機期間の短縮化を図る。
- 評価指標については、令和元年9月の地域保健対策協議会で決定する予定であり、その評価を通じ、拠点医療機関の強みや弱みを把握した上で、それぞれの地域性を活かした支援策を検討する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費
担当課	環境政策課，環境保全課，循環型社会課 産業廃棄物対策課
事業名	産業廃棄物埋立税活用事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり	
領域	環境	
施策	59	循環型社会の実現に取り組みます。
	①	廃棄物の発生(排出)抑制, 再利用及び再生利用
	②	廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

目的

産業廃棄物埋立税の税収を活用し、第4次広島県廃棄物処理計画の目標達成に向けた「3Rの推進」、
「廃棄物の適正処理」、「啓発活動」及び「その他の循環型社会の形成」に係る事業を実施すること
により、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会から、環境への負荷の少ない循環型社会
形成への変革を図る。

事業説明

対象者

廃棄物排出事業者，廃棄物処理業者，県民 等

事業内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

区 分		内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
3 R の 推 進	○廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【拡充】	排出抑制・リサイクル施設整備費等の助成	(債務 460,000) 949,700	(債務 460,000) 209,163	(債務 460,000) 76,026
	○廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業【拡充】	リサイクル研究開発費等の助成			
	○循環型社会形成推進機能強化事業	びんごエコ団地へ立地するリサイクル企業への支援			
	○びんごエコタウン推進事業				
	○廃棄物エネルギー回収促進事業(エコの力でひろしまを元気に具体化推進事業)	廃棄物エネルギーの利用促進等			
廃 棄 物 の 適 正 処 理	○廃棄物排出事業者責任強化対策事業【拡充】	・不法投棄監視， 廃棄物の適正処理指導	521,401	383,757	291,683 (繰越 30,000)
	○不法投棄監視体制強化事業【拡充】				
	○産業廃棄物処理情報管理推進事業	・行政による高濃度PCB廃棄物の処理			
	○PCB廃棄物処理促進事業【一部新規】				
	○産業廃棄物処理実態調査事業	産業廃棄物の排出，処理状況等の実態調査			
	○公共関与処分場による廃棄物適正処理事業	公共関与処分場の周辺環境対策等			
○地域廃棄物対策支援事業(不法投棄防止対策)【拡充】	市町等が行う不法投棄防止対策への支援				
○災害廃棄物処理対策市町等連携事業	災害廃棄物処理計画の策定				

啓発活動	○環境保全活動支援事業	環境意識の向上, 自主的行動の推進	10,517	10,517	9,101
その他	○地域廃棄物対策支援事業 (撤去処分・事業系一般廃棄物削減対策)	市町等が行う不法 投棄廃棄物の撤去 処分, 食品廃棄物 等対策への支援	50,785	41,844	34,443
	○海ごみ対策推進事業 (エコの力でひろしまを元気に具 体化推進事業)	海ごみ対策の推進			
合 計			(債務 460,000) 1,532,403	(債務 460,000) 645,281	(債務 460,000) 411,253 (繰越 30,000)

※平成30年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 第4次広島県廃棄物処理計画の産業廃棄物減量化目標（令和2年度目標値）
 - ・排出量 1,480万t/年
 - ・再生利用率 73.1%
- 産業廃棄物の埋立抑制に係る目標
 - ・最終処分率 1.5%
- 処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了

平成30年度実績

- 3Rの推進

産学連携によるリサイクル技術の研究開発等を行う団体や,リサイクル施設整備等を行う事業者へ支援を行った。
- 廃棄物の適正処理

排出事業者及び処理業者に対する指導や講習会の開催等により,法令遵守の周知徹底を図る取組を実施した。

また,処理責任者が不明・不存在等の理由により,国が定める処理期限(平成31年3月31日)までに処理が困難な高濃度PCB廃棄物を,行政代執行により適正に処理した。
- 啓発活動

中小企業向け環境マネジメントシステム導入を促進するためのセミナー等を実施した。

【一般廃棄物と産業廃棄物の排出量等の実績】

区分	目標値 (平成30年度)	実績値
一般廃棄物排出量	前年度より減少 (前年度実績 90.6 万 t)	実績未確定 (令和2年3月判明)
一般廃棄物再利用率 (率)	前年度より増加 (前年度実績 17.7 万 t (19.6%))	実績未確定 (令和2年3月判明)
一般廃棄物最終処分量	前年度より減少 (前年度実績 11.1 万 t)	実績未確定 (令和2年3月判明)
産業廃棄物排出量	前年度より減少 (前年度実績 1,456 万 t)	実績未確定 (令和2年3月判明)
産業廃棄物再生利用率	前年度より増加 (前年度実績 77.5%)	実績未確定 (令和2年3月判明)
産業廃棄物最終処分率	前年度より減少 (前年度実績 2.5%)	実績未確定 (令和2年3月判明)

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 3Rの推進

3Rの推進に向けては、第4次廃棄物処理計画の令和2年度目標である最終処分率2.4%以下は、全国的に見ると中位（全国19位）であり、全国上位の最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、埋立抑制を推進している。

平成30年度は、業界団体を通じた支援制度のPRや、事業者に対して個別訪問を行い、制度を利用した廃棄物のリサイクルに取り組むよう働きかけを行ったが、発災の影響や事業者側の経営事情等もあり制度の活用は少ない状況となっている。

○ 廃棄物の適正処理

建設廃棄物の排出事業者による大規模な不適正処理事案等が過去に発生しており、解体工事の監視を重点的に行っている。

○ 啓発活動

中小企業向け環境マネジメントシステム導入促進セミナーについて、事業者等のニーズが新規取得に加え、適切な運用のための情報収集や知識の更新に拡大しつつある。

令和元年度の取組方向

○ 3Rの推進

最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、リサイクル率が全国平均を下回る産業廃棄物などを重点的なターゲットとし、排出事業者と環境関連事業者の双方に対して、再生資源の活用にも有効な施設整備等への投資を促し、最終処分からリサイクルへの転換を進めていく。

支援制度が十分に活用されるよう、引き続き、事業者を個別訪問し、意見や要望を情報収集するなどニーズの把握に努め、必要に応じて支援内容の見直しや追加施策の検討を行う。

○ 廃棄物の適正処理

関係機関と連携して、不法投棄等の発生や不適正処理による影響が懸念される解体工事について重点的に監視を行う等、引き続き不法投棄しにくい環境づくりなど、適正処理の確保に取り組む。

出島廃棄物処分場については、今後も、一般財団法人広島県環境保全公社と連携して適正な処分

場の管理・運営を行う。

○ 啓発活動

環境に配慮した自主的活動を促進するため、事業者等のニーズを踏まえ、中小企業向け環境マネジメントシステムの新規取得の促進に加え、既取得者による適切な運用支援にもつながるセミナーを実施する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費
担当課	自然環境課
事業名	公園施設維持修繕事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	60 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。
	② 自然資源の持続可能な利用

目的

自然公園施設等の安全の確保と快適な利用環境の維持のため、老朽化した公園設備の修繕・撤去を実施する。

事業説明

対象者

自然公園等の利用者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<p>修繕・撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機能維持のための修繕 ○自然公園等の利用者の安全確保のため設置されているもので、腐食・破損等により早急に対応が必要な木柵・手摺り等の修繕（16件） ○立入禁止措置を講じているが、自然公園等の利用者の目に付きやすく、老朽化により損傷が著しい建物・工作物の撤去（3件） ○一定規模以上の設備の撤去に係る実施設計（1件） 	73,737	193,711	115,354 （繰越 74,353）

※平成30年度6月及び2月補正予算を含む。

成果目標

自然公園等に設置している全ての設備の安全確保

平成30年度実績

- 施設の機能維持のための修繕は、平成30年度に完了。
- 木柵・手摺り等の修繕16件の内、12件が実施済み、2件が令和元年度中に実施。また、残り2件については、施設へのアクセス道が7月豪雨により被災したことによる中止（1件）や、災害復旧事業（8月補正）に振替（1件）えて対応することとした。
- 建物・工作物の撤去（3件）は、平成30年度に完了。
- 一定規模以上の設備の撤去に係る実施設計は、令和元年9月に完了予定。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 破損等による事故につながるおそれがある公園設備について、緊急修繕や立入禁止、利用制限措置を講じ、利用者の安全確保と快適な利用環境維持を図った。
- 立入禁止や利用制限措置を継続している施設、景観を損ねる施設について、速やかに修繕、撤去

を行う必要がある。

- 平成 30 年 7 月豪雨災害のため、木柵・手摺り等の修繕 2 件及び一定規模以上の設備の撤去に係る実施設計は、令和元年度に繰り越して実施することとなった。

令和元年度を取組方向

- 新たに不具合箇所が確認された場合には、直ちに立入禁止や注意喚起の表示を行うとともに、必要な施設については計画的に修繕や再整備を行う。
- 老朽化や利用者ニーズにマッチしない等の理由から不要となり、景観を損ねている建物、工作物の撤去を進める。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課， 減災対策推進担当， 消防保安課
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
施策	① 県民の防災意識の醸成（自助）
	② 自主防災組織の活性化（共助）
62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
①	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民， 自主防災組織等， 事業者， 市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○報道機関との連携による「知る」取組の実施 ・テレビ，ラジオ，CATV等を通じた広報活動 ・「みんなで減災」推進大使による周知活動 ○インターネット広告による防災情報メール登録誘導 ○事業者が主体となった行動目標実践の推進 ・企業が従業員に対して行う防災教育の実施の促進 ○一斉防災教室・防災訓練の実施 ・全県民を対象とした訓練等の実施 ○県民が集う場を活用した行動目標浸透の推進 ・女性が参画する団体・サークル等を対象に，防災活動の女性トレーナーを育成 ・防災の担い手の掘り起し（高齢者サロン等） ○備えるフェア等を捉えた家具等転倒防止策の周知 ○県民意識調査の実施 ○「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の運営	37,074	37,635	33,850
○自主防災組織の活動を推進する「防災リーダー」を養成する市町の支援 ○自主防災組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」の研修実施 ・自主防災アドバイザーのスキルアップ研修を実施 ○自主防災アドバイザーによる組織設立や活性化支援 ・活性化していない組織へ，自主防災アドバイザーを派遣して指導助言 ・他団体との連携による組織活性化及び活性化維持 ○自主防災組織実態調査の実施	8,854	6,325	4,960

○市町の防災体制の充実・強化支援 ・市町長を含む災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援（5市町） ・市町長防災セミナーの実施	9,072	9,240	9,239
合 計	55,000	53,200	48,049

成果目標

指 標 名		目標値 (平成30年度)	最終目標 (令和2年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	75.5%	90.0%以上
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	31.0%	40.0%
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	57.0%	60.0%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	58.4%	70.0%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	55.0%	70.0%
共助	自主防災組織率	94.0%	95.0%
	自主防災組織活性化率	66.2%	85.8%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消	防災体制の課題を毎年各市町1項目以上解消 (R2までに5項目以上解消)

平成30年度実績

指 標 名		基準値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	75.5%	71.2%
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	31.0%	27.0% ^{※3}
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	57.0%	29.3%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7% ^{※1}	58.4%	48.1%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9% ^{※1}	55.0%	44.7%
共助	自主防災組織率	88.6%	94.0%	93.1%
	自主防災組織活性化率	37.0% ^{※2}	66.2%	69.8%

公助	各市町の課題を1項目以上解消	—	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消
----	----------------	---	----------------	----------------

- ※1 平成29年2月に実施した防災・減災に関する県民意識調査の数値
- ※2 平成27年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出
- ※3 防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の防災意識の醸成（自助）】

- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の行動目標の起点となる「知る」取組を継続しつつ、「実践」に力点を置いた取組を進めてきたところであるが、平成30年7月の豪雨災害では実際に避難行動を実践された方は少なかった。このため、どのような要素が早めの避難行動に繋がるか、詳細な分析を行い、より効果の高い被害防止策を構築したうえで、県民総ぐるみ運動に反映する必要がある。
 - ・平成30年7月の豪雨災害を契機として、県のポータルサイト「はじめの一步」内の避難場所等を検索した人が2.6%増えるなど、避難場所・避難経路を確認した人が増えたことなどにより、71.2%と大幅に上昇しているが、一方で、企業による従業員向けの防災教育等については平成30年7月の豪雨災害の影響で、予定どおり実施できなかった。
 - ・平成30年7月の豪雨災害により、例年よりも防災教室・防災訓練の回数が減り、平成29年よりも参加者が減少している。
 - ・県民意識調査では、家具などの転倒の防止をまったく行っていない人のうち、今後、行おうという意識のある人が約4割程度あるものの、平成30年の7月豪雨災害の影響もあり、実際の行動に結びついていない。

【自主防災組織の活性化（共助）】

- 過疎地域で高齢化により役員の担い手が不足するなど、自主防災組織設立の気運が高まらない地区もあることから、微増にとどまっている。
- 自主防災組織に自主防災アドバイザーを派遣し、指導助言することで、地域の実情に応じた訓練の実施など平時の活動が進み、活性化率は上がっているが、一方で、平成30年7月の豪雨災害の被災状況から、自主防災組織が災害発生時にとるべき避難行動の強化を図っていく必要がある。

【市町防災体制総点検事業（公助）】

- これまで実施してきた図上訓練や、平成30年7月の豪雨災害を契機とした、初動・応急対応を行う体制の強化などにより、各市町とも課題を1項目以上解消したが、一方で、平成30年7月の豪雨災害後においても、基準どおり避難勧告等の発令がされていない市町があり、早急に改善に取り組む必要がある。

令和元年度の取組方向

【県民の避難行動等の促進（自助）】

- 実際の災害時において、県民一人一人が適切に判断し、避難行動をとるために必要となる要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた詳細な研究を行い、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化し、より効果の高い被害防止策を構築していく。

- 「防災教室・防災訓練への参加」については、企業訪問等を通じた一斉防災訓練への参加促進や、女性や高齢者等が参画するサロン等における防災教室の実践などに取り組んでいく。
- また、「家具等の転倒防止対策」の推進を図るため、家電量販店・家具販売店等との連携による、家具転倒防止対策の促進にも取り組んでいく。

【自主防災組織の活性化（共助）】

- 各地域における防災活動の要である自主防災組織の活性化とその中心となる防災リーダーなどの人材の育成を図っていく。
- 平成30年7月の豪雨災害の際に人的被害があった市町を対象に11の自主防災組織をモデルとして選定し、避難の呼びかけの体制づくりに取り組み、他の自主防災組織に波及させていく。

【市町防災体制総点検事業（公助）】

- 各市町の課題を洗い出し、初動対応等の優先すべき課題解消項目や、具体的なスケジュールを整理した「市町防災体制強化プラン」を作成し、マニュアル等の見直しや訓練に市町担当職員と一緒に取り組む。
- 避難勧告等の発令基準について、国・県のガイドラインと異なる内容としている市町については、早急に適正化されるよう支援していく。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：消防指導費	分野	安心な暮らしづくり
担当課	消防保安課	領域	防災・減災
事業名	消防学校耐震化事業（単県）	62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
		①	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

消防職員・消防団員の教育訓練を行う消防学校は、大規模災害発生時には、県外から緊急消防援助隊が集結し、活動する上での拠点ともなり得ることから、耐震性を確保するとともに、教育環境の改善を図る。

事業説明

対象者

消防職員・消防団員等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 災害時に、緊急消防援助隊の進出拠点施設として利用が見込まれる建物について、平成29年度に耐震診断を行った結果、いずれの建物も耐震性が確保されていないことが判明したため、耐震改修工事に必要な基本・実施設計を実施する。	50,200	43,600	30,628 (繰越11,800)
合 計	50,200	43,600	30,628 (繰越11,800)

成果目標

- 消防学校の耐震性の確保

平成30年度実績

- 基本設計・実施設計・地盤調査

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成30年にボーリングによる地盤調査を開始したが、7月豪雨災害で長期の中断を余儀なくされたため、すべて完了できなかった。

令和元年度の取組方向

- 令和元年9月までに残りのボーリング調査を完了し、必要があれば、地盤補強を行う。
- 本館・学生寮・屋内訓練場の耐震改修工事に着手する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：河川海岸費 目：河川改良費 款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	放置艇対策事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	② インフラの防災機能向上

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
放置艇撤去指導	放置艇撤去指導 ① 放置艇所有者に対する撤去指導等 ② 強制的移動措置（行政代執行）	2,640	861	721
実態調査業務委託 【新規】	実態調査業務委託 ① 放置艇数や分布状況等の実態措置 ② 船舶登録情報に基づく放置艇リストの作成 ③ 係留可能場所の指定位置や放置艇の泊地への配置計画の検討	30,424	29,402	29,402
合 計		33,064	30,263	30,123

成果目標

令和4年度末までに県内の放置艇数をゼロ隻にする。

平成30年度実績

- 禁止区域を指定している広島湾地域及び福山港地域において、放置艇の撤去指導を行ったが、平成30年度の放置艇減少数は、福山港地域の禁止区域で2隻にとどまった（広島湾地域の禁止区域では放置艇は無い。）。
- 一方、実態調査については、計画どおりに実施し、放置艇対策事務に必要な図面、リスト等の成果品を調製することができた。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 放置艇撤去指導については、当県のように放置艇数が全国ワーストの状況にある場合（H30年度県管理水域約8,500隻）、整備と規制を両輪とする従来型の方策では限界がある。

- 平成 30 年 3 月に「放置艇解消のための基本方針」を策定し、従来型の方策を補完する新たな方策として、既存ストック（＝港湾・漁港の余裕水域）を有効活用した適正係留指導を行うこととしたところであり、令和 4 年度年度末までの放置艇解消という目標に向けては、こうした取組を着実に進めていく必要がある。

令和元年度の取組方向

- 平成 30 年度の実態調査の成果を管轄の地方機関で十分に活用し、地区別実施計画に基づき、現場ごとに、漁協等と事前調整の上、現地説明会を開催し、禁止区域を指定しながら、港湾・漁港の余裕水域を小型船舶用泊地に指定して、係留可能なプレジャーボートの係留を許可し、係留が不可能なプレジャーボートの移動を求めていく。
- 約 200 地区に上る現場ごとの上記の対応については、関係の 7 地方機関において、複数地区ごとに工程を重複させて進め、約 200 地区について全県的に順次対応を進めていくことになり、困難な現場が多いことが予想されるため、優先順位を考慮しつつも、柔軟に、地区ごとに計画を進めていく。
- 従来型の方策を補完する新たな方策である既存ストックを活用しての適正係留指導を行うため、必要な関係条例・規約の改正を 6 月定例会に諮り、議決後、現場ごとの現地説明会の開催を開始し、9 月から係留許可手続を行う。
- 放置艇の中には、約 20 パーセントと見込まれる廃船の処理も必要であるが、放置艇解消の一環として、令和 4 年度末までに所有者・相続人を徹底的に調査して処理させていく。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費	分野 安心な暮らしづくり 領域 防災・減災 62 災害時の被害を最小限にするための 県土の構築及び県・市町の災害対処 能力の向上に努めます。 ③ 住宅・建築物の耐震化
担当課	建築課	
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）	

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に係る広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者の負担軽減につながる支援をすることにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予 算 執行額
民間大規模建築物 ^{*1} の耐震化の促進	① 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県5.75% (国1/3, 市町5.75%, 所有者55.2%)	57,763	57,763	57,763
広域緊急輸送道路沿道建築物 ^{*2} の耐震化の促進	① 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 負担割合：県1/2 (国1/2, 所有者0)	134,273	134,273	83,774 (繰越24,317)
	② 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県5/30 (国12/30, 市町5/30, 所有者8/30)	27,789	27,789	16,877
合 計		219,825	219,825	158,414 (繰越24,317)

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院、店舗、旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校、中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、倒壊時に道路を閉塞するおそれがあるもの

成果目標

- 民間大規模建築物の耐震化の促進
 - ・ 令和 2 年度までに全対象建築物を耐震化（平成 30 年度は 3 棟）
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
 - ・ 令和 2 年度までに全対象建築物の耐震診断実施（平成 30 年度は 63 棟）
 - ・ 令和 7 年度までに耐震診断の結果、耐震改修が必要と判定された全棟を耐震化（平成 30 年度は 6 棟）

平成 30 年度実績

指 標 名	対象棟数 (事業期間)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 30 年度)
民間大規模建築物（補助対象）が耐震化した棟数	18 棟 (平成 28 年度～ 令和 2 年度)	3 棟 〔延べ 8 棟〕	3 棟 〔延べ 8 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震診断を実施した棟数	265 棟 (平成 28 年度～ 令和 2 年度)	63 棟 〔延べ 103 棟〕	60 棟 ^{※3} 〔延べ 100 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震化した棟数	約 220 棟 ^{※4} (平成 28 年度～ 令和 7 年度)	6 棟 〔延べ 6 棟〕	5 棟 〔延べ 5 棟〕

※3 平成 30 年度に所管行政庁が把握した，補助制度を利用せずに実施された 28 棟を含む。

※4 平成 28～29 年度の耐震診断の実績から，約 84%が耐震性不足に判定されると想定

平成 30 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物の耐震化については，平成 29 年 2 月に公表した耐震診断結果のフォローアップにより，所有者への耐震化意識を高めることにつながり目標を達成した。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については，所有者が診断補助に必要な建設当初の図面の準備に不測の日数を要したことや，所有者が平成 30 年 7 月の豪雨災害の復旧活動を優先されたこと等により先送りされ，未達成となった。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については，耐震診断の実施に伴い判明した問題点（テナントとの耐震改修時期の調整，資金調達等）や，市町での補助制度の未創設（耐震診断結果がある程度出揃ってから補助制度の創設を検討する意向）により先送りされるケースが多いことから，耐震診断の早期実施を引き続き促す必要がある。

令和元年度の取組方向

- 耐震改修時期に目途がたたない建築物所有者に対して、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、大規模建築物は公表している耐震診断結果を更新する機会等を捉えて継続的に意識啓発を図ることにより、耐震改修の実施につなげる。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、診断補助の募集開始（4月）前から実施している継続的な電話連絡や戸別訪問^{※5}での丁寧な説明等により、耐震診断の実施につなげる。
※5 「広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するための協力協定」を平成29年4月に（一社）広島県建築士事務所協会と締結
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の早期実施により、耐震改修に向けた問題点の早期把握を促し、計画的な耐震改修の実施につなげる。
- 建築物所有者に耐震改修の実施を促すとともに実施の意向を把握し、補助制度が未創設の市町に対し、創設を働きかける。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費・教育費 項：警察管理費・高等学校費 目：警察施設費・高等学校管理費
担当課	警察本部・教育委員会
事業名	広島南警察署整備事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性能のない警察署を建て替え、防災拠点及び治安拠点として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 広島市南区出汐に広島南警察署を移設し、広島市南区の治安維持を図る。
- 平成30年度は、移設予定地の地質調査、仮庁舎リース、広島県立広島工業高等学校工業科学センターの実施設計等を行う。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
新広島南警察署の整備【新規】	地質調査 PFI導入可能性調査	20,408	20,408	19,660
現広島南警察署の仮庁舎の整備	小規模修繕工事 仮庁舎リース	(債務 23,853) 57,012	(債務 23,853) 40,012	36,809
広島県立広島工業高等学校工業科学センターの整備【新規】	工業科学センター実施設計	(債務 13,286) —	(債務 13,286) —	—
合計		(債務 37,139) 77,420	(債務 37,139) 60,420	56,469

成果目標

- 警察署の移設整備による警察活動の効率化、警察機能強化及び来庁者の利便性向上並びに行政及び重要施設との連携向上

平成30年度実績

- 当初の計画どおり、移設予定地の地質調査、PFI導入可能性調査を実施するとともに、管轄区域の変更により増加する署員数に対応するため、現在の警察署敷地内に仮庁舎を設置した。
- また、広島県立広島工業高等学校工業科学センターの実施設計（1年目）にも着手した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約による工事期間の確保により、目標どおりの実績を達成した。

令和元年度の取組方向

- 警察署の設計，仮庁舎リース，広島県立広島工業高等学校工業科学センターの実施設計・建築工事等を行う。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>治安</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	治安	66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。	⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立
分野	安心な暮らしづくり									
領域	治安									
66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。									
⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立									
担当課	警察本部									
事業名	警察施設耐震改修整備事業（単県）									

目的

災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化を図り、大規模災害発生時における各種警察活動を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 災害発生時に被災地の治安維持等を担う警察署の耐震工事を行う。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
耐震工事	府中警察署	126,925	126,925	108,716

成果目標

- 災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化

平成30年度実績

- 当初の計画どおり、耐震改修に係る工事を完了した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約締結により、予定どおりの実績を達成した。

令和元年度の実行方向

- 事業終了

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費	分野 安心な暮らしづくり 領域 治安 66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ⑥ 県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立
担当課	警察本部	
事業名	広島東警察署整備事業（一部国庫）	

目的

「安心な暮らしづくり」を実現するため、広島東警察署を移設し、広島市における一行政区一警察署体制を推進する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 広島市東区に広島東警察署を移設（平成30年9月1日）し、広島市東区及び府中町の治安維持を図る。
- 平成30年度は、建設工事（3年目）を実施する。

（単位：千円）

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
工事費	庁舎建設工事 (H28～H30年度継続実施事業)	512,458	514,719	514,129
現庁舎解体	解体撤去工事, 土壌汚染調査	(債務 255,447) 240,100	(債務 255,447) 206,430	198,592
移設経費等	システム改修等	30,792	27,792	23,738
合計		(債務 255,447) 783,350	(債務 255,447) 748,941	736,459

成果目標

- 広島市における一行政区一警察署体制の実現

平成30年度実績

- 当初の計画どおり、建設工事（3年目）を実施し、広島市東区への移設（平成30年9月1日開庁）により、広島市における一行政区一警察署体制を実現した。
- 広島東警察署の旧庁舎（広島市中区）の解体に向けた調査及び解体工事（1年目）を実施した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 予定どおりの工事期間が確保されたこと、また、大規模な変更等を行う要因も無かったことにより、目標どおりの実績を達成した。

令和元年度取組方向

- 広島東警察署の旧庁舎（広島市中区）の解体工事（2年目）を実施する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費
担当課	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	⑦ 交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	268,942	264,708	264,690
信号機	信号機新設, 改良等	596,102	600,150	600,132
道路標識	道路標識の設置等	133,130	129,372	129,355
道路標示	道路標示の設置等	250,541	254,485	254,468
維持費等	電気料, 専用回線料, 保守委託料等	678,478	687,745	683,630
LED電球の更新【新規】	LED電球の一括更新	150,876	65,909	65,909
合 計		2,078,069	2,002,369	1,998,184

成果目標

- 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進
 ○ 幹線道路対策の推進
 ○ 交通円滑化対策の推進

【中長期の目標】

- ・交通事故死者数：令和2年までに年間75人以下
- ・交通事故発生件数：令和2年までに年間8,000件以下

平成30年度実績

指 標 名	基準値 (平成27年)	目標値 (令和2年)	実績値 (平成30年)
県内交通事故死者数	95人 (うち高齢者46人)	年間75人以下 (うち高齢者35人以下)	92人 (うち高齢者54人)
交通事故発生件数	11,152件	年間8,000件以下	7,582件

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 信号機をはじめとする交通安全施設の整備に伴い、県内の交通事故発生件数及び交通事故死者数は減少してきたが、整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないように、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。
- 交通の安全と円滑を図るため、道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

令和元年度の実施方針

- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新を計画的に進める。
- 交通安全施設の整備については、目標値の達成に向けて、交通事故の発生状況や交通流の変化、県民の要望等を総合的に検討し、真に効果的かつ必要な場所への整備を行う。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費
担当課	県民活動課
事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 (一部国庫)

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	67 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ① 犯罪被害者等への支援体制づくり

目的

性被害にあわれた方が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることのできる環境を実現する。

事業説明

対象者

性被害にあわれた方

事業内容

性被害にあわれた方が安心して相談できる環境を作るため「性被害ワンストップセンターひろしま」を運営する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
性被害 ワンストップ センター ひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談対応 (24 時間 365 日) ・面接相談, 専門支援 (医療機関受診, 法律相談, カウンセリング等) ○人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・常勤のスーパーバイザーの確保 ・登録相談員の配置及び育成 ○性被害にあわれた方の医療費やカウンセリング費用, 弁護士相談費用に係る自己負担の軽減 ○相談窓口周知のための広報の実施 	26,028	26,028	24,384

成果目標

性被害にあわれた方が、総合的な支援を受けることができる環境の構築

平成30年度実績

- 24時間365日センターにおいて電話相談対応を実施し、電話相談をできるだけ面接相談に繋ぐことによって、医療や法律等の専門支援の提供や面談・同行支援を行うワンストップ支援を実施した。
- また、相談内容への対応能力強化のため、関係者によるケース検討会議を実施し、相談者の状況を確実にアセスメントできるようスキルを向上させるとともに、一貫した支援方針のもとで、きめ細かな対応を実施した。

	平成 30 年度実績		
	電話相談	面接相談	専門支援の提供等 (医療, 法律, 心理等)
相談件数 (対応回数)	252 件 (1,555 回)	63 件 (147 回)	40 件 (129 回)

平成 30 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成 28 年度の試行段階から、相談窓口の認知を図るための広報を実施しているが、平成 29 年度県政世論調査によると、性被害ワンストップセンターの認知率は 2.6% という結果であり、本格稼働を機に、より一層の周知が必要である。

令和元年度の取組方向

- 多くの人の目に触れやすい場所に認知媒体を設置し、パブリシティによる発信とともに認知拡大を図る。
 - ・日常生活を送る中で、自然に目に触れる場所（中・高・大学等、ショッピングセンター、娯楽施設等の女性トイレ）にステッカーを貼り相談窓口の存在を浸透。
 - ・パブリシティやスーパーバイザー等のメディア出演（TV・ラジオ）による発信機会に合わせ、WEB 広告を表出し、未だ認知していない層への周知を持続的・広域的に拡大。